

労働法制中央連絡会 NEWS

発行：労働法制中央連絡会

TEL：03-5842-5611

2026.4.1号

裁量労働制実態調査 実施中

労働政策審議会労働条件分科会の中で、使用者の代表は裁量労働制の対象業務の拡大を主張しています。また2026年の経団連・経労委報告でも拡充が喫緊の最重要課題だと強調しています。そのような財界のストレートな要求に対し、高市首相は施政方針演説で「見直し」に言及しました。

政府・財界は労働時間にとらわれない、多様で柔軟な働き方だと言っていますが、実際にはいくら長時間労働になっても賃金は増えず、まさに「定額働かせ放題」の制度です。労働時間が自由であるという利点が挙げられていますが、それは裁量労働制でなくても可能であり、あえて裁量労働制を導入する必要はありません。また、時間も仕事量も会社が決めているような裁量がない働き方にもかかわらず、裁量労働制とされている職場もあり、制度の乱用が指摘されています。

このような状況の中で労働法制中央連絡会は裁量労働制が適用されている職場・労働者に労働時間や裁量などを調査することで実態を鮮明にし、調査結果から制度の問題点だけでなく、政府・財界が狙う緩和・拡大の危険性を指摘し、同時にこの調査内容を広め裁量労働制の廃止の世論を高めるため裁量労働制実態調査を実施しています。職場にこの制度ではたらいっている仲間がいれば協力の依頼をお願いします。

取り組み期間 2026年4月末まで

労働組合に加入している方はコチラ↓

WEB アンケート URL：<https://forms.gle/8FNtS2FS9EqzAkRt6>

アンケート QR→



未加入の方はコチラ↓

WEB アンケート URL：<https://forms.gle/e4g56rSESFPM7tkG8>

アンケート QR→



STOP!! 定額働かせ放題～裁量労働制の拡大を許さない

2026年4月16日18:00から裁量労働制拡大反対集会が開催されます。

「働いて、働いて」の名の下に、推し進められようとしている「裁量労働制の拡大」。集会では、現場の実態や声、制度の問題点を共有し、働く人の命と健康を守るための課題と対抗策を考えます。

主催：日本労働弁護団

会場：連合会館2階大会議室（東京都千代田区神田駿河台3-2-11）

JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」 聖橋口（徒歩5分）

東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」 B3出口（徒歩0分）

東京メトロ丸の内線「淡路町駅」 B3出口 ※（B3出口まで徒歩5分）

都営地下鉄新宿線「小川町駅」 B3出口 ※（B3出口まで徒歩3分）

WEB会場：<https://x.gd/bNAHm>

問い合わせ：03-3251-5363

連合会

STOP!!

定額働かせ放題

裁量労働制の拡大を許さない

「働いて、働いて」の名の下に、推し進められようとしている「裁量労働制の拡大」

現場の実態・声、制度の問題点を共有し、働く人の命と健康を守るための課題と対抗策を考えます

日時・会場	対象者
日時 2026年4月16日（木） 18:00 開始	対象 一般・労働組合関係者
会場 連合会館2階大会議室	参加費 無料
	申込 不要

プログラム（予定）

- ① 長時間労働ホットラインの結果報告
- ② 日本労働弁護団の取り組み報告 ...and more!

当弁護団YouTubeチャンネルでも配信予定!

主催 日本労働弁護団
お問い合わせ 03-3251-5363